

2020年度(令和2年度)社会福祉法人きそがわ福祉会 事業計画のまとめ

Ⅰ はじめに

◆新型コロナウイルス感染防止対策に関して

2020年1月頃から国内で初めての感染者の方が確認された新型コロナウイルスは、その後とどまることなく世界的に広がり、日本においても深刻な影響をあげ第2波、第3波、第4波が押し寄せる中で、現在も愛知県において緊急事態宣言が発出されています。

私たちは、こうした情勢のもとで、障害のある人も無い人も安心して暮らしていける地域づくりを進める活動の中で、新型コロナ感染防止対策を最優先課題に位置付ける必要性が高まった1年となりました。2020年度は、法人内に設置された新型コロナ対策委員会を定期開催して、予防その他の取り組みについて検討を進めてきました。当法人として取り組んだ概要について以下に記します。

①予防に関して

- ・手洗い、マスクの着用、消毒活動等、基本的な生活習慣や事業所の日課等において、一人一人及び法人全体が感染防止のために努めました。
- ・事業所におけるクラスター等の重大事態を防ぐために、PCR検査等、時々の最も有効であると判断される事について、利用者、職員及び関係者が迅速且つ適切に対象者となるよう当局等への要望活動を関係団体と連携して進めてきました。

②利用者及び関係者の人権を守る取り組みに関して

- ・新型コロナ感染防止の一環で事業所が休所となった場合の代替サービスへの給付費の算定等について持続的に当局と連携して充実を図り、利用者及び関係者の人権を守っていく立場で当局への要望活動を関係団体と連携して進めてきました。
- ・新型コロナ問題により、偏見や差別、不当な不利益が生じないよう、当事者や関係者の人権を守っていく立場を大切にしよう努めました。

③制度の活用等に関して

- ・愛知県障害福祉サービス確保対策事業費補助金(緊急包括支援事業)の補助金を申請し、新型コロナ感染症対策としての消耗品、備品及び多機能型簡易居室の設置等を進めました。
- ・新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金の補助金を活用して、いたしかたなくお休みとなった職員の福利厚生を守るよう努めました。

◆2021年度からの国の報酬改定に関して

2021年度4月からの国の報酬改定内容の特徴について当法人での影響等について以下に要約します。

- ①就労継続支援 B 型については、支援の度合いの大小を加味する展開には至らず、平均工賃月額による報酬基準の考え方が継続・強化され、加算を確保する努力がどうしても必要な状況が続いています。
- ②生活介護については、障害支援区分4以下の単価の大幅減額、グループホームについては、3以下の単価の減額となり、事業所運営において軽視できないマイナスが生じる可能性が高くなっています。
- ③相談支援については、従たる事業所の位置づけが認められ、円滑な運営が進めやすくなったものの、「地域生活支援拠点等」についての地元自治体の位置づけが無い事により、従来並みの相談支援専門員の配置があるにもかかわらず、従来の給付費水準が維持されず減額となりました。地元自治体との継続的な協議が必要となっています。
- ④医療的ケアに対する新しい報酬設定が示されて改善がみられましたが、対象の位置づけ等で限られた部分への評価となり、その他新しい報酬設定も示されています。それらについて、実際に活用しやすい内容かどうかを吟味していく必要があります。

◆4月から中核市となった一宮市の障害者児福祉の発展に関して

2021年4月から中核市となった一宮市の福祉の拡充を求めて、2021年1月14日に、市内の3法人(社会福祉法人樫の木福祉会、社会福祉法人コスモス福祉会、社会福祉法人きそがわ福祉会)連名で一宮市長さん、一宮市議会議長さん宛ての「一宮市の福祉の拡充を求める要望書」を提出しました。さらに、3月1日には、3法人が共同して7,052筆の個人署名を集約し「一宮市の福祉の拡充を求める請願」の取り組みを進めました。

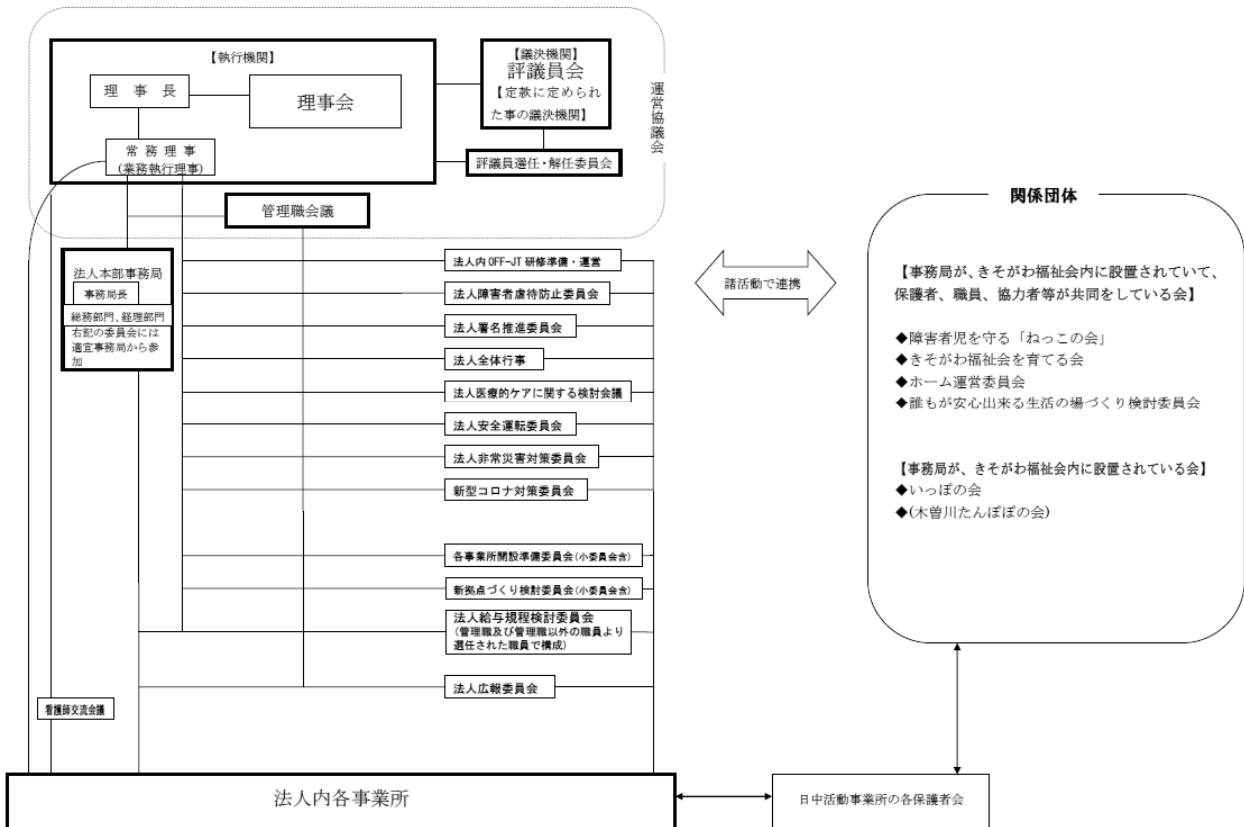
この請願では市議会の全会派が紹介議員となっていたことが出来、署名活動も相まって、障害者児福祉の理解者の輪が大きく広がったと思われます。こうした活動を引き続き大切にして、市内の関係団体との連携及び当局との信頼関係を大切にしていしつつ、丁寧な学習活動や要望活動も持続していく必要があると考えます。

2 2020(令和2)年度の重点方針について

◆法人基本理念、歴史等と実践・運動・経営全般の水準のアップ等に関連して

- ①40年間にわたり培われた法人の歴史、理念、行動指針案等が、様々な研修会等で活用され、その内容を膨らましていく形で学んでいけるように努めてきました。そうした取り組みは、新たな人材確保や、職員の定着にも繋がり、関係者一人一人のモチベーションを維持し、やりがいを高めつつ、コミュニケーション力の向上にも繋がったと思われます。
- ②日々の実践を大切にしながら、「実践・運動・経営」という総合的視点に着目出来るよう、関係団体である「きょうされん」、「一宮市障害者自立支援協議会」等の様々な活動に関わるよう努めてきました。そうした活動を通して、人の繋がりも広がり、新型コロナ渦においての zoom 等を活用した新しい交流技術の向上にも繋がりました。
- ③法人組織図について、関係団体も含めた形での見直しを適宜進め、必要性に応じて、新型コロナ対策委員会等の新しい委員会の設置も進めてきました。(下図参照)

きそがわ福祉会組織図及び関係団体関連図(2021.5～)



◆各拠点に関連して

①6拠点(木曽川町外割田、木曽川町玉ノ井、木曽川町内割田、北方町北方東本郷、北方町中島往還南、北方町北方勅使)において、各拠点の歴史や地域の特徴を活かした形での日常活動の独自の努力と共に、拠点間の連携が円滑に行われるよう努めてきました。

②北方町中島往還南拠点(通称:往還南多機能センター拠点)については、2020年7月から段階的に新規事業所の指定を受け、予定していた事業をすべて開始することが出来ました。引き続き、それらの事業が軌道に乗っていくように努めていく必要があります。

③café KURODA については、様々な協議を経て、惜しまれつつも建物については解体撤去となり、ドリームセンターでの就労系事業所定員の新たな確保を進める方向での検討が進みました。

3 各事業所の事業計画の要約について

◆通所部門

きそがわ作業所・ゆうゆう

<きそがわ作業所>

- ①コロナ禍で色々制限がある中でも、対策をとりつつ、少しでも充実した作業所生活を送れるよう取り組んできました。
- ②消毒、検温等健康チェック、密にならない対策、マスク着用など、できる限り対策を取りつつも日々の取り組みが低下しないよう試行錯誤行ってきました。
- ③仕事面では少なくなった時期はありましたが、コロナ禍だからこそその仕事もあり、作業に取り組むことができました。
- ④生活介護のグループ活動も外出先の制限はありましたが、人の少ない公園での散歩を中心に取り組んだり、室内での取り組みを増やしたりしてきました。
- ⑤就労継続支援B型の月 1 回の取り組みは内容を吟味し状況を見つつ、時期を延期したりして、コロナが落ち着いているときに取り組みました。

⑥お給料の取り組み等の外出も基本的には、施設外での飲食はせず、テイクアウトに切り替えたりして、すべて感染対策の上で取り組みました。職員、利用者、皆の努力の結果、いつもとそれほど変わらない、またコロナ禍ならではの取り組みを企画し、楽しく作業所生活を送ることができたのではないかと思います。

⑦一人ひとりに合わせた対応ができるよう話し合い、個別の対応も大切にしてきました。

<ゆうゆう>

①マスクのできない利用者が多いため、職員がマスクや着用等徹底し、感染対策に努めてきました。昨年度末より職員の入替わりがあり、引き続き利用者に楽しい充実した日中活動を保証するため、職員間のコミュニケーション、個々の力量の向上におき努力してきました。

<きそがわ作業所・ゆうゆう共通>

①家族の方への支援が必要な時には、他の事業所とも連携してできる限り支援するよう取り組んできました。

第二きそがわ作業所

①利用者一人ひとりの障害や状態に合わせた日課や作業・活動を組み、利用者一人ひとりが主体的に活動に参加できるように進めてきました。

②新型コロナウイルスの影響から、ほのぼのまつりや一泊旅行等の大きなイベントはなかったものの、自主映画づくりや写真展、コロナ対策を万全にした食事会等、コロナ禍の中でも利用者が主体的な楽しめるような活動を創意工夫しながらつくってきました。

③その他、事故や怪我等がないよう安全に配慮しながら活動をすすめてきました。特に新型コロナウイルス対策については、毎週の職員会議で話し合い、日々対策の点検をしながらすすめてきました。年度を通じて感染者を出すことはありませんでしたが、自ら清潔を保つことが困難な利用者が多いため、今後も新型コロナウイルス対策は特に慎重に気を

引き締めながら取り組んでいくことが課題です。

④施設の環境面では、施設全体の照明の LED 化工事、エレベーターの安全装置の設置、新たなマイクロバスのリース契約の締結等をすすめることができました。

黒田ドリーム作業所

①定期的にコロナウイルスの感染予防対策を全員で確認し、出来る範囲の対策を行いました。しかし、そのために多くの取り組みを制限したため、個々のニーズに合わせた取り組みを行う事が出来ませんでした。コロナウイルス感染予防を行いながら出来る行事を企画しました。

②ご家族やグループホーム等の暮らしの場のスタッフの人達と適宜連携と情報共有をして、より安定した生活が送れるよう支援させて頂きました。

③年度の途中で 2 名のご利用者が、他事業所へ異動して契約人数は減りましたが、ご利用者一人当たりの出勤日数は増え、平均利用者数は昨年度の 16.5 人から 17.5 人に増えました。

④目標としていた会議の効率化は達成できず、来年度の課題としましたが、有給休暇の取得は全員に必要に応じて取得して貰えたと思います。

⑤支援の度合いが高いご利用者にも安心して通所していただけるよう、自閉症等に関する勉強会を行いながら、一人一人が落ち着いて過ごす事の出来る環境も検討を進めました。その結果、一定の成果として、落ち着いて日常生活が過ごせるようになられたご利用者もありました。

わかばドリーム作業所

①利用者の障害特性や利用者同士の相性をしっかり把握して、班での活動を中心に支援を組み立てつつ、個々のニーズに合わせた支援にも取り組みました。今年も時には班を超えての活動も盛り込み、集団として意識を持っていただけるようにしました。

②年度途中にご本人の希望でふたばドリーム作業所に 1 名の異動があり、年度末に進行性の難病の病気の方が入院のため退所されました。今後も一人一人のニーズに合わせながら発達保障という観点も大切にして努めていきます。

③下請け作業に関して、今まで以上に日課の中にしっかり定着し、利用者の作業に取り組む姿が多くなりました。しかし、新型コロナウイルスの影響で下請け先の会社からの仕事がストップしてしまい、収益は昨年度に比べ下がってしまいました。せんべいを含めた製菓に関しては、当初はふたばの製菓部門が加わったことでの売上増加を見込んでいましたが、同じく新型コロナウイルスの影響で、外部販売を行うことができない月が続き、製菓全体として売上を伸ばすこと出来ませんでした。しかし、法人内事業所や利用者、職員のご協力により、注文販売等で収益維持に努めました。また、外部販売の期間を活用して、新商品の試作等にも取り組みました。工賃は若干の減額で対応させて頂きました。

④今後も新型コロナウイルス感染対策を徹底しながら、作業や療育の中身を膨らませていくように引き続き検討していきます。

⑤昨年度の定員増によって職員数も多くなりましたが、今まで以上に集団として気持ちよく仕事ができるように、日常的に意思疎通が円滑に行われるような集団作りを心がけました。障害の重い利用者の支援は状況に応じて複数での体制をとり、利用者、職員共に安全で怪我のないように配慮を常に行って来ました。

⑥ドリームセンターで協力して行っていた送迎は新型コロナウイルス感染予防のため施設毎に分けて対応しています。

⑦昨年からの課題であったしいたけハウスの撤去は完了して、駐車場として活用してきました。今後は就労系事業を行う建物を増設して就労系事業希望者へのニーズに対応していく予定です。

ふたばドリーム作業所

①就労支援部会などの関わりの中で新たな仕事を複数開拓しました。仕事が増えたことで利用者が選択できるように

なりませんが、授産収入は減っている為、引き続き工賃向上に繋がる活動の検討を進めていきます。

②café KURODA の新しい事業形態を模索しましたが、12 月末で閉鎖することになりました。

③新型コロナウイルス感染症の影響で懇談会、保護者会が中止、家庭との交流が減ったこともあり、作業所・④家庭での様子を電話や連絡帳を用いて密に連絡を取り合い関係づくりに努めました。

④万が一、事故が発生した場合に備え、救急搬送などの対応を迅速に行えるよう全職員が消防署にて救命救急講習を受けました。

北方あすなろ作業所(北方あすなろ作業所第1単位)

①日々の取り組みについて

・仲間やご家族様との連絡帳を使った日々のやり取り・保護者会等を通して、良好な関係づくりに努めることが出来ました。地域の方々とはコロナ禍ということもあり、対面で接することは無かったですが、署名等のポスティングを行わせていただきました。

・4 年目を迎え、生活介護 12 名・就労継続支援 10 名となり、仲間の日々の療育実践や授産活動、職員の勤務体制も安定・定着してきました。

・コロナ感染の影響で、昨年 2 月より内職依頼が激減しました。今後の課題として、内職作業に代わるような、自主製品の作成も仲間と共に検討していきます。就労 B で目標にしていた農福連携は、検討した結果、辞める方向になりました。

②事業展開について

・ホーム⇄作業所⇄多機能センターぽぷりの職員間の連携をはかり、円滑かつ合理的な連携業務を行うことが出来ました。来年度に向けて、今後も協力・連携を図っていきます。

・事業活動資金収支差額については、給付費の加算等も含め、引き続き検討していきます。来年度の加算に向けて検討し合うことが出来ました。

③その他管理運営について

・コロナ禍の影響で、様々な研修会や講座が中止になってしまいましたが、ZOOM 等を使った「全障研愛知支部・きょうされん愛知支部合同講座」に 5 名参加する等積極的に可能な研修に参加しました。

なないろ作業所(北方あすなろ作業所第2単位)

①大切にしていきたい実践について

・7月1日の開所時には5名の利用者だったなないろ作業所も、年度末には9名となり、2021年度には新たな利用者を迎えることになりました。20名の定員に対してはまだ余裕があり、更なる利用者増に向けても職員集団ももっともって力をつけていく必要があります。

・就労の実践にも取り組んでいきたいとの希望を持つ利用者のニーズに添えていくため、グループ分けを行い、下請けや自主製品作りの作業を中心とした日課のグループを立ち上げました。まだまだ十分な工賃を支給できているとは言い難いため、さらなる所得保障実践をすすめていく必要があります。

②事業形態の見直しについて

・開所1年目という事で、年度内に大きな見直しは行いませんでしたが、事業活動収支差額の好転をめざしていく必要もあり、人員配置体制加算、重度障害者支援加算等の加算を取得していくこと等が課題となっています。

③管理運営上で大切にしたいことについて

・新規職員と共に、職員集団として力をつけていくためにも、職員会議内での研修を位置づけて取り組んできました。引き続き、その内容の充実をめざしていき、さらに丁寧に研修に取り組み、お互いが学びあえる集団作りを目指していきたいと思います。

児童発達支援センター まーぶるの森、保育所等訪問支援事業 まーぶるの森

①大切にしていきたい実践等について

・開所1年目という事で、日々のプログラムを練っていくことを優先して取り組んできました。そうした中で、一人ひとりの特性にあった支援についての一層の充実をめざしていく必要があると考えます。

・親御さん自身が障害の特性に合わせた関わり方を学ぶ機会が1回の開催となり、限られた内容と人の参加になってしまったので、今後は計画的に実施していけるようにしていきたいと思います。

・療育相談については、担当地域(木曾川町、北方町、奥町)での対応に対する当局及び関係者からの高い期待に応えられるように努めてきました。そうした活動に対する公的支援を求める一宮市への要望活動も進めてきました。(2020年度は委託又は補助金等の公的支援は得られませんでした。)

②事業形態、管理運営等について

・事業の立ち上げに伴い、どうしても必要な準備資金、活動資金及び追加工事等での資金が必要となりました。引き続き、スタッフ及び関係者一同がより良い実践とともに、療育相談等、児童発達支援センターに求められる様々な期待に応える活動を進めつつ、行政からの公的支援の充実を求める活動とともに、収支差額を意識した安定した事業所運営をめざしていく必要があります。

放課後等デイサービス まーぶるの森

①大切にしていきたい実践について

・児童発達支援センター内の多機能型事業所として、1月からの開所をすることができました。一人ひとりのアセスメントについて、一層充実させつつ、適切なサービスの提供を行っていく必要があります。

②事業形態の見直しについて

・開所後の3ヶ月間で次第に利用者数も増えてきましたが、スペースその他の事情もあり定員を満たす利用率には至っていません。今後の期待に応える安定運営を鑑みて、新たなスペース確保等が重要な課題となっています。

③管理運営で大切にしたいこと

・スタッフの勤務体制が、通常他の事業所の日勤職員とは異なっていて、会議や打ち合わせの設定の工夫が必要である中で、定期的及び臨機の職員会議や学習会を実施するように努めました。引き続き、工夫をしながら、諸課題を解決し、掲げた目標の達成をめざしていく必要があります。

◆入居部門(短期入所含む)

玉の井ホーム

①利用者の方々の利用状況が少しずつ変化し、利用日数の増加が見られました。ご家庭の状況やご本人の状況などの日々の変化のあらわれと思われれます。生活を支える両輪としてこれからも支援の体制づくりに努力をしていきます。

②全てのご家庭と懇談という機会を設けることはできませんでしたが、日々の情報交流には心掛け、安心して利用していただけるようにと考えています。

③コロナ禍での暮らしで全体行事等は控えながらもユニットでの暮らしの充実には心掛けました。また、コロナ禍において短期入所の扱いについては縮小したものにさせていただきました。

④職員の勤務体制として愛知県からの指示に則り、夜勤体制の見直しが迫られ、玉の井ホームとしての夜間の支援の状況も振り返りつつ新年度に向けた体制づくりがすすめられました。今後は若干の従事者の補充や休日の従事者の補強が必要とされてきます。

⑤冷暖房設備についてはあいにくR2年度の補助金の活用はできませんでした。新年度事業として改修をすすめます。

⑥大型衣類乾燥機の設置においてはスペースの課題があり困難でした。現在の小型乾燥機の寿命がきた後にはガス乾燥機の導入を検討します。

⑦災害対策にかかる非常食、非常用設備については今後も法人全体の連携のもと拡充していきます。

北方ホーム

- ①新型コロナウイルス感染防止対策が優先になり、ホーム全体での取り組みや外出については制限され難しい1年になりましたが、日常のささやかな時間を大事にしたり、利用者同士が協力する姿や健康に対する意識は高まり良い面もありました。今後も新しい生活様式は続きますので、コロナ禍での楽しみの工夫や外出のあり方について模索して出来ることを取り組んでいきます。
- ②第三北方ホームの2階居間を居室に改修する工事を行い、第三北方ホームのGH定員を6名から7名に1名定員増(北方ホーム全体のGH定員19名から20名に変更、短期入所定員は3名変更なし)を行いました。
- ③第五北方ホーム・第三北方ホームの障害特性に対応するための改修工事の具体化において、今年度中に民間助成金に2回申請した結果、一般社団法人芳心会から助成を受けることになり、次年度早々に改修工事を具体化できることになりました。
- ④令和3年度からの夜間支援体制の見直しやそれに伴う手当の見直しにおいて今年度検討を進めてきました。次年度から体制の見直しを図ります。
- ⑤職員間の情報共有や、法人内各事業所の連携や協力を大切にしてきましたが、引き続き風通しのよい事業所運営に努めていきます。
- ⑥ZOOMを活用した研修など法人の新たな取り組みも進み、ホームや自宅からZOOMを活用し研修に参加する事例がありました。今後もZOOMを活用した研修も進んでいくと思いますので、非常勤も含めて学習の機会や参加の働きかけを大切にしていきます。

ぬくもりホーム

- ①新型コロナウイルス感染防止対策に留意しながら、食事の取組み(リクエスト等の自由食、季節の行事や誕生日のお祝いなど)や散歩などの健康づくりなどを中心に取り組みました。ホーム全体での外出等の取組みは難しい1年になりました。
- ②高齢化に伴うものや急病も含めて通院については、ホームの支援だけではなく、作業所の協力、ヘルパー利用など利用者の状況に応じて協力、連携して支援を行いました。送迎や通院等も含めて作業所、ヘルパー等の関係者やご家庭との情報共有や連絡を大切にしてきました。
- ③サテライト型ホームや自立度の高い利用者の支援のあり方についても、相談員や後見人など関係機関との連携協力を大切にしてきました。金銭管理のあり方、余暇の過ごし方、今後の暮らしの展望など引き続き関係機関との連携を図りながら本人と一緒に考えていきたいと思えます。

なごやかホーム

- ①利用者の皆さんの「こうしたい」という思いを大切にしていくために、日常の会話や表情などのコミュニケーションを大切に、季節の行事なども積極的に利用者の皆さんの声を聴きながら行ってきました。その他、健康面では、定期通院以外の通院も増えてきており、適時対応してきました。また、日常の小さな変化から体調不良に気付けるよう努めてきました。今後もこのような傾向は続いていくと思われるので、通所事業所やヘルパー等との連携を深め、利用者を支えていきます。
- ②年度途中より、非常勤職員の増配置などを行いました。休日利用については、今後も検討課題が多く残っているので、引き続き検討していく必要があります。
- ③往還南多機能センターの一事業所として、センター内の事業所との連携に努めてきましたが、今後もより連携を深めていきます。
- ④申し送りやサービス提供記録を活用し、利用者さんの日々の様子を職員間で共有し、気づきや疑問に思ったことを、その都度、話し合えるように努めてきました。

ショートステイないろ

①大切にしたい実践について

・9月1日の開所直後は8名だった契約者も、年度末から現在(2020年5月末時点)では40名近くなり、毎月20名以上の利用者さんに利用して頂けるようになってきました。いろいろな事業所から利用者が集まるため、感染症対策等で不安な面もありましたが、ホームとはまた違った雰囲気を大切に作り組んできました。

・初めて利用される時には日中活動事業所にもご協力頂き、必要な情報を集めるようにして事故の無いように取り組んできましたが、まだまだ情報の整備ができていない部分も多いため、職員も利用者も安心して過ごせるようきちんと整備していく必要があります。

②事業形態の見直しについて

・開所1年目という事もあって、事業形態の大きな見直しは行いませんでした。2021年度からは職員の加配を進め、ニーズに応えられるよう体制を整えていきます。

③管理運営上で大切にしたいこと

・勤務形態が異なる職員間においての、必要な情報の交流や確認等を円滑に行うことが課題となっており、会議等でしっかり話し合いができるよう工夫を凝らしていく必要があります。また、職員がお休みをした際の代替職員確保が課題となっており、職員が有休等を取得しにくい環境については、他の事業所も含めた法人内でのバックアップのあり方なども含めて、検討を進めていくことが課題となっています。

◆ヘルパー派遣部門(フラワー玉の井)

①大切にしていきたい実践について

・コロナ禍の為、ご利用者やご家族の想い、ご希望に添えることが難しい年になりました。コロナが無ければヘルパーを契約したいとのお声も沢山あり、コロナウイルスが一日も早く終息することを願う限りです。余暇の部分では特に行先が限定されてしまう1年でしたが、その中でも、感染対策を徹底し、限られた中での支援を考え、テイクアウトや人の少ない場所へ行くことで対応いたしました。

・今年はコロナ禍の為に、移動支援の新規契約は少ない傾向でしたが、居宅介護で新たに契約した方が9名。それに応じて予定の管理やヘルパーとの連携を行いました。その他に、一人のご利用者に対して複数のヘルパーが支援できるよう伝達を行い、より多くの視点から、ご利用者のニーズを汲み取れる実践をしてきました。

②事業形態の見直しについて

・事務所所在地のあり方について、同一建物の場合、給付費の減算になる為、フラワー玉の井の所在地変更は引き続き検討していきます。

③管理運営上で大切にしたいことについて

・管理者の変更が7月にありましたが、4月から7月の変更までの間に、業務の引継ぎや支援の引継ぎ、必要な資格の取得など、7月に向けて引き継ぎ期間を十分に確保していただき円滑に引き継ぐことができました。

◆相談支援部門

相談支援センター夢うさぎ

①大切にしていきたい相談・支援について

・一宮市からの委託相談支援事業を受託し、担当エリアの障害者児・ご家族等からの相談対応をしてきました。当局、障害者基幹相談センターとも連携し、生活に密着した困りごとをお聞きし、解決の方策を一緒に考える作業を丁寧に進めました。2020年度は新型コロナウイルス感染関連で、在宅障害者等に対する安否確認事業を別途受託し、地域の在宅障害者等の安心・安全確保を確認しました。

・7月より、相談支援専門員等の加配をし、一人でも多くの障害者児のサービス利用等の支援ができる体制を整えまし

た。

・相談を受ける障害者児、ご家族及び様々な関係機関において、共同支援体制をつくっていくために、地域の中での日常の連携を大切にしてきました。

・2020年度はコロナ関連で、県・市等での研修が中止・延期等が多く、「相談支援の質」の保持、向上に向けた機会が減少しましたが、オンライン開催等での参加ができるようになり、可能な限り参加をし、所内で共有することができました。

②事業形態等について

・7月の相談支援専門員等の加配により、上限の加算額を申請できる展開になりました。(※2021年4月からの報酬改定では減額となりました。)

・7月より開設した「相談支援センター つながり」とは常に連携を取りながら業務を進めてきました。

・浄化槽については下水への切り替えを検討しましたが現状維持のままになっています。

③管理運営全般に関して

・相談支援センターが掴む地域のニーズについて、適宜、理事会に伝え、法人事業計画の具体化のあり方や今後の計画内容にも反映できるように努めてきました。

・7月の相談支援専門員等の増員から障害者相談支援システムを新しいタイプに変更し、業務の効率化を図りました。

相談支援センター つながり

・7月開設の「児童発達支援センター まーぶるの森」と同時に、「相談支援センター つながり」が開所し、相互に常に連携を取りながら業務を進めてきました。(年度末に示された国の制度改正内容に基づき、2021年度から、「相談支援センター つながり」は「相談支援センター夢うさぎ」の従たる事業所となる手続きを進めました。)

・「児童発達支援センター まーぶるの森」の療育相談部門と常に連携をとりながら、計画相談への移行対応も適宜進めつつ、ご家族の不安や困りごとに対応を進めてきました。

・ご家族の障害受容について丁寧に寄り添いながら、障害福祉サービス等のしくみについて分かりやすく説明することを努めてきました。

◆法人本部事務局部門

①法人事業計画については、往還南拠点における新規事業所の開設の準備及び円滑な事業の推進に向けて、各担当部門と連携し取り組みました。

②新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の一環で、理事会・評議員会の開催については、「決議の省略」(書面による「承認の決議」)の方式も用いた会議準備等を行いました。又、法人内外の研修・会議において、オンラインによる開催スタイルが導入される中で、オペレータのサポート役を担いました。

③人材の確保については、常に丁寧な対応に心がけ、法人からの情報発信にも工夫をし、人材の確保に繋ぐことが出来ました。

④新規事業所開設に伴い会計区分が、7拠点 17事業サービス区分となりました。安定した経営を行う上で、拠点ごとの財政状況について、常に把握するように努めました。また、各種補助金、助成金の情報を各事業所に発信し、申請を積極的に行い、公的資金を確保出来るように努めてきました。

法人としての現金管理のあり方について適切に行われるよう、各事業所における内部監査を継続的に行い、適正な現金管理の把握に努めました。

⑤人事労務管理ソフトの導入を行い、職員の情報をデータ化し、効率的な人事労務管理を図ることができました。

⑥労働基準法や働き方改革関連法等の改正の動向を把握し、法人運営上必要な、就業規則の改正や職員の有休休暇取得日数の把握等適切な運用に努めました。またコロナ禍における各種助成金を最大限活用し、小学校休業等対応の特別休暇を設ける等、職員の働きやすい環境づくりに努めました。

4 行事について

①新型コロナ感染防止対策の一環で、毎年開催している「ほのぼのまつり」は余儀なく中止となりました。又、各拠点における諸行事についても全体的に縮小又は中止とせざるをえない1年となりました。

②一方、ねっこの会との連携により、口腔衛生に関する研修会や、成人の方をお祝いする催し等、zoomの活用を試みながら、従来出来ていなかったような心温まる企画を、多数の人達の参加のもとで進めることが出来ました。こうした取り組みは、新型コロナ問題が今後に一定の収束をした場合においても、引き続き、その良い部分を活用していけると良いと思われます。

5 関係団体と共に一人一人が自分を高めていく活動に関して

①一宮市障害者自立支援協議会、きょうされんについて

・積極的に役割を担うよう努める中で、一人一人の実践、運動、経営に関する力量を高めていくことに繋げてきました。
・2020年度は、新型コロナ感染防止対策の一環での情報交流や当局への要望活動等についての連携も進めつつ、会議や研修会については、zoom等の活用の場面を経験することが出来、貴重な機会となりました。

②内部関係団体について

・きそがわ福祉会内に事務局がある団体についても他団体と同様、通常の活動が制限された1年となり、その状況は続いています。そうした中でも、オンラインによるzoom等の活用により、これまでにない内容や参加者の組織が進む場合もあり、新たな企画が実現しました。

③その他、法人単位や事業所において加盟している、社会福祉協議会関係、医療的ケアネット、尾張後見ネット、木曾川商工会、セルフ協、知的障害者福祉協会、相談支援専門員協会等については、要請を受けた役割に適宜呼応しつつ、関係性を維持し、諸活動での協力協同を進めるよう努めてきました。